

## 改正派遣法に基づくマージン率の公開について

改正労働者派遣法に基づき、当社の直近の事業年度におけるマージン率等について公開します。

対象事業年度：平成 30 年 7 月 1 日～令和 1 年 6 月 30 日  
(労働者派遣事業報告書、年度報告・6 月 1 日現在の現状報告書に基づく)

### 1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	相模大野オフィス			
拠点の所在地	神奈川県相模原市南区上鶴間本町 4-9-7 庄井ビル 2F			

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (① - ② ÷ ①)
4	1	28,453 円	15,652 円	44.9%

※マージン率とは

派遣先より株式会社コンテックスに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

※マージン率に含まれる費用

社会保険料金	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分		
その他の保険料	業務災害補償保険		
退職金積立金	退職金積立金（無期雇用者の場合）		
有給休暇費用	有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）		
会社運営経費	健康診断費用 雇入れ時健康診断、一般健診および生活習慣予防検診の受診費用 破傷風予防接種等のワクチン費用 募集費用 派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（インターネット等） 就業管理費用 （技術講習会等や社内勉強会等の教育訓練費、派遣先紹介、事務管理費、各種交通費、各種補助金・見舞金、PC やスマートフォン等の購入と通信費等） 営業費用 営業スタッフの人事費および活動費、法務手続費用、労務顧問料、オフィス賃料、通信費等		
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料金、その他の保険料、退職金積立金、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益		

### 2. 教育訓練に関する事項

ビジネスマナー教育、労働衛生安全、コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修  
経営計画発表会

### 3. キャリアコンサルティングについての実績

希望者がいなかつたためにキャリアコンサルティングについては実施せず。  
※キャリアコンサルティング窓口はございます。

#### 4. 教育訓練

	種別	実施項目／開発対象能力	対象者種別	方法	派遣労働者の費用負担	賃金支給
① 新入派遣社員	1. 入職時等基礎的訓練	挨拶、名刺交換、電話対応など	1. 雇入時	OFF-JT	無償	有給
① 新入派遣社員	2. 職能別訓練	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 有機溶剤作業主任者技能講習 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	1. 雇入時	OFF-JT	無償	有給
① 新入派遣社員	2. 職能別訓練	玉掛け技能講習 床上操作式クレーン運転技能講習	2. 派遣中	OFF-JT	無償	有給
② 初級派遣社員 (化学分析技術者)	2. 職能別訓練	分析基本技術の実習と知識習得 安全衛生の基準の理解と遵守 チェックリスト作成 エクセル操作の基本マスター	2. 派遣中	OFF-JT	無償	有給
② 初級派遣社員 (設計技術者)	2. 職能別訓練	試験手順や機材の使用方法の習得 安全衛生の基準の理解と遵守 チェックリスト作成 エクセル操作の基本マスター	2. 派遣中	OFF-JT	無償	有給
③ 中堅派遣社員 (両職種)	4. 階層別訓練	周囲とコミュニケーションを取りながらプロジェクトを推進していく能力、技術業務のレベルチェック	2. 派遣中	OFF-JT	無償	有給
④ 上級派遣社員 ⑤ マネージメント派遣社員	4. 階層別訓練	お客様との交渉術、リーダーシップ、マネジメントの基本、財務の基礎、見積業務の基本	2. 派遣中	OFF-JT	無償	有給
④ 上級派遣社員	4. 階層別訓練	メンバーとお客様との円滑なプロジェクト推進、営業活動、仕様書の理解と作成、進捗管理、リーダーシップ、メンバーの相談役	2. 派遣中	OFF-JT	無償	有給
⑤ マネージメント派遣社員	4. 階層別訓練	お客様とメンバーとの円滑なプロジェクト推進、面談技術、プロジェクト全体の進捗管理、工数見積り、スケジュール管理、リーダーシップ、メンバーの要望ヒアリング	2. 派遣中	OFF-JT	無償	有給
④ 上級派遣社員 ⑤ マネージメント派遣社員	4. 階層別訓練	職長教育	2. 派遣中	OFF-JT	無償	有給
④ 上級派遣社員 ⑤ マネージメント派遣社員	4. 階層別訓練	安全衛生推進者	2. 派遣中	OFF-JT	無償	有給

#### 5. 福利厚生に関する事項

有給休暇（10日以上20日間まで）、健康診断、自己開発目標向けの各種補助金、見舞金、懇親会費、年始会